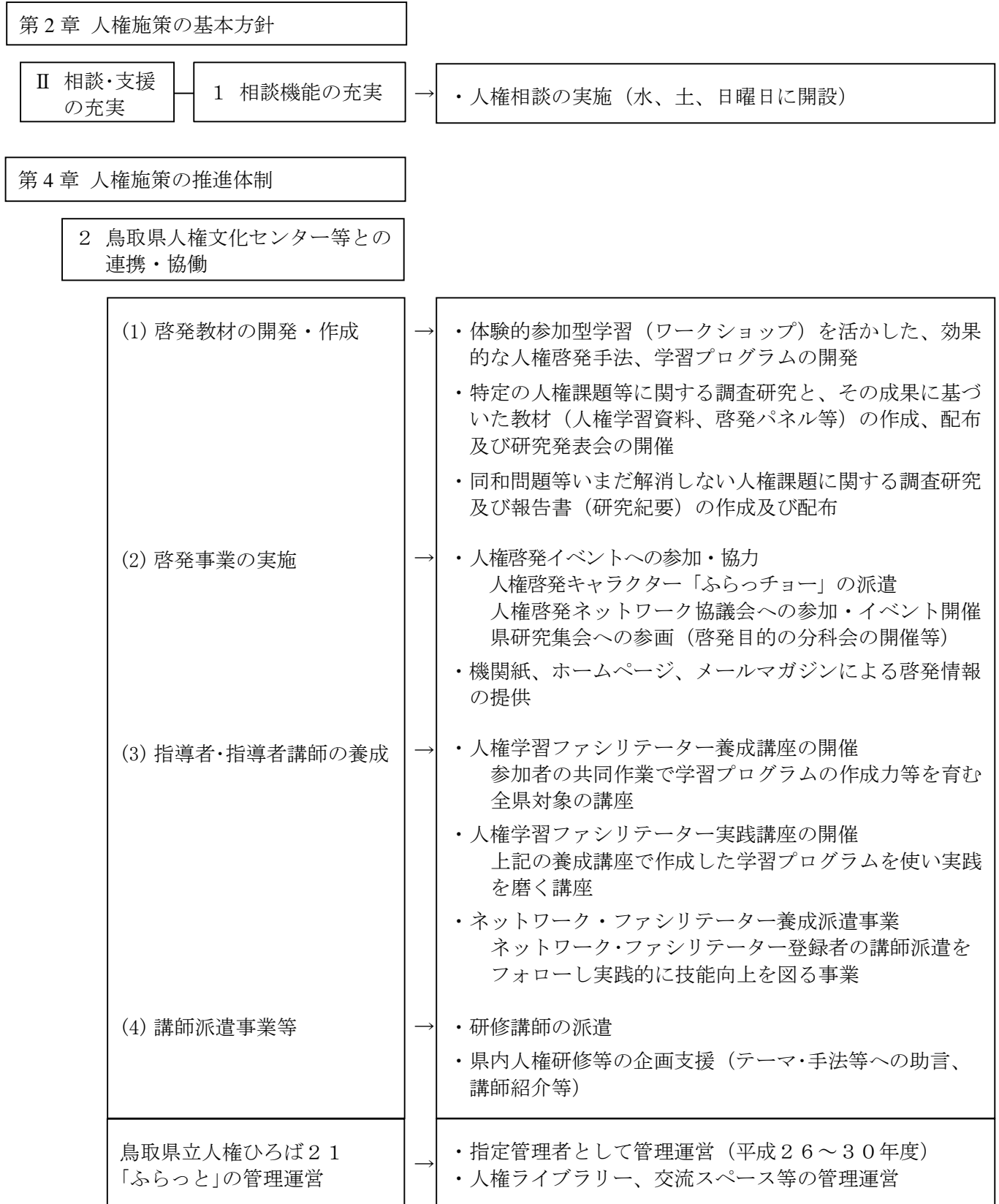


平成29年度事業計画について

公益社団法人鳥取県人権文化センターは、国や鳥取県と役割分担し、市町村、企業、研究機関及びNPO等市民団体との連携のもと、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、鳥取県人権施策基本方針に基づいて次の事業を行う。

〈鳥取県人権施策基本方針〉

〈平成 29 年度の事業体系と主な事業〉



〈平成29年度事業計画〉

区 分	事 業 内 容																												
<p>1 人権啓発事業 (1) 調査研究事業</p>	<p>①調査研究 テーマ：「超高齢社会の人権尊重」（平成28～29年度の2カ年事業） 概要：世界に先んじて超高齢社会となった日本。その中でも高齢化率が40%を越える町が複数存在する鳥取県において、高齢者の実像や生活実態、及び高齢者の不安や人権侵害等の状況・問題点について県民に分かりやすく伝える。 加えて、将来更に高齢化が進む地域社会において起こりうる課題とそのような状況下での人権尊重のポイント等を紹介することで、高齢化が進む地域における人権尊重のまちづくりを支援する。 方法：県内関連機関・識者への聞き取り、県外先進地等の視察・聞き取り、図書・インターネット情報等の収集・分析、アンケート調査等 成果：啓発資料の作成・配布（人権学習資料、研究紀要の小論文等） 研究発表会の開催（県内2カ所） 県内各地の研修等への講師派遣で講演及びワークショップ実施 等</p> <p>※平成29年度以降は2テーマを同時に調査研究する体制を改め、各調査研究の成果を更に県内に普及し、啓発効果を高めることに注力する。</p> <p>②調査研究フォロー事業（平成29年度のみ） 調査研究「共に生きる社会をめざして」（平成27・28年度）において実施した聞き取り調査の成果を、報告書にまとめて関係団体等に配布し、啓発への活用を促す。</p> <p>（参考）過去における研究テーマ</p> <table border="1" data-bbox="587 1151 1441 1789"> <tbody> <tr><td>H12年度</td><td>センターから見た人権学習の現状と課題、展望</td></tr> <tr><td>H13年度</td><td>啓発手法の効果と課題そして提案</td></tr> <tr><td>H14年度</td><td>印刷物から探る効果的な人権啓発資料</td></tr> <tr><td>H15・16年度</td><td>県内人権教育の課題と提案 ～支援・協力のあり方を中心に～</td></tr> <tr><td>H17・18年度</td><td>プライバシーを巡る諸問題とその啓発・教育について</td></tr> <tr><td>H19年度</td><td>権利を基礎にすえた人権啓発</td></tr> <tr><td>H20・21年度</td><td>企業と人権</td></tr> <tr><td>H22・23年度</td><td>労働と人権</td></tr> <tr><td>H24年度</td><td>災害と人権</td></tr> <tr><td>H24・25年度</td><td>外国人と人権</td></tr> <tr><td>H25・26年度</td><td>人権尊重のコミュニケーション</td></tr> <tr><td>H26・27年度</td><td>人権啓発・教育再考</td></tr> <tr><td>H27・28年度</td><td>共に生きる社会をめざして －合理的配慮の必要性と実践－</td></tr> <tr><td>H28・29年度</td><td>超高齢社会の人権尊重</td></tr> </tbody> </table> <p>③効果的な人権啓発手法等の研究開発 最新の啓発手法及び新たに表出した人権課題等を学ぶための各種研修に参加して、技術の習得と情報収集を行い、各種事業に活かす。</p> <p>④効果的な事業展開・方向性等の協議 事業アドバイザー会議を開催し、人権啓発や関連分野についての県内外識者と意見・情報交換を行い、効果的な事業展開に活かす。</p>	H12年度	センターから見た人権学習の現状と課題、展望	H13年度	啓発手法の効果と課題そして提案	H14年度	印刷物から探る効果的な人権啓発資料	H15・16年度	県内人権教育の課題と提案 ～支援・協力のあり方を中心に～	H17・18年度	プライバシーを巡る諸問題とその啓発・教育について	H19年度	権利を基礎にすえた人権啓発	H20・21年度	企業と人権	H22・23年度	労働と人権	H24年度	災害と人権	H24・25年度	外国人と人権	H25・26年度	人権尊重のコミュニケーション	H26・27年度	人権啓発・教育再考	H27・28年度	共に生きる社会をめざして －合理的配慮の必要性と実践－	H28・29年度	超高齢社会の人権尊重
H12年度	センターから見た人権学習の現状と課題、展望																												
H13年度	啓発手法の効果と課題そして提案																												
H14年度	印刷物から探る効果的な人権啓発資料																												
H15・16年度	県内人権教育の課題と提案 ～支援・協力のあり方を中心に～																												
H17・18年度	プライバシーを巡る諸問題とその啓発・教育について																												
H19年度	権利を基礎にすえた人権啓発																												
H20・21年度	企業と人権																												
H22・23年度	労働と人権																												
H24年度	災害と人権																												
H24・25年度	外国人と人権																												
H25・26年度	人権尊重のコミュニケーション																												
H26・27年度	人権啓発・教育再考																												
H27・28年度	共に生きる社会をめざして －合理的配慮の必要性と実践－																												
H28・29年度	超高齢社会の人権尊重																												

区 分	事 業 内 容
(2)研修事業	<p>① 調査研究の成果を広める研究発表会の開催 年2回開催 第1回…1月、西部開催 第2回…2月、東部開催</p> <p>②人権啓発指導者養成のための各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習ファシリテーター養成講座（体験1日、作成3日） ワークショップの特長を踏まえた学習プログラム作りを経験する講座 ・人権学習ファシリテーター実践講座（全3日） 上記講座で作成したプログラムを実践し、進行のノウハウを学ぶ講座 ・ネットワーク・ファシリテーター登録者養成派遣事業 ネットワーク・ファシリテーター登録者の技量を、実践を通じて更に高める事業
(3)啓発・情報提供事業	<p>①機関紙の発行（年3回発行） 当センターの事業紹介、研修・啓発情報の提供、人権関連団体や企業の啓発活動等の紹介等を行う。</p> <p>②人権学習資料の作成・頒布 調査研究「超高齢社会の人権尊重」の成果を活かして作成する。</p> <p>③研究紀要の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内を中心とした部落問題等に関する調査研究の成果及び人権啓発・支援団体の思いや活動の様子等を広く紹介する。 ・当センターの調査研究テーマの一部を深く掘り下げて紹介する。 <p>※上記②と③は点字版・音声版も作成し、県内5カ所で貸出する。</p> <p>④人権啓発パネルの作成・展示・貸出 人権啓発パネルを作成して県内各地に無償で貸し出す他、「ふらっと」等で展示する。（米子市人権情報センターの御協力で米子市からも貸出）</p> <p>⑤インターネットを活用した各種情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供 ・メールマガジンによるタイムリーな情報の発信（月1回） <p>⑥啓発関連イベントへの参画 県内各地の啓発イベント等に、人権啓発キャラクター「ふらっちょー」の着ぐるみを派遣・貸出しする。</p>
(4)ネットワーク事業	<p>①県市町村、公民館、学校(PTA)、企業等が実施する人権研修の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地で開催される人権研修等の企画支援（講師情報、研修内容や学習手法の助言等）を行う。 ・当センター職員を講師として派遣し、当センターが開発した各種プログラムを中心に、講演型又はワークショップ型の研修を実施する。 <p>②ネットワーク・ファシリテーターの講師派遣 当センターの各種研修を通じて養成したネットワーク・ファシリテーター登録者（27人：H28年9月現在）を、県内各地の求めに応じて講師として派遣する。</p> <p>③人権啓発関連団体との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に参画する。 （本部役員として集会運営に参加、1分科会の企画・運営） ・「人権啓発ネットワーク協議会」で人権週間フォーラム等に参加する。 ・「労働と人権フォーラム」（鳥取大学）で協議・情報交換等を行う。 ・その他、企業や市民団体等と人権啓発に関する連携を図る。

区 分	事 業 内 容
(5)人権相談事業	<p>人権相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水・土・日曜日に人権相談員1名が面談、電話、メール等に対応。 ・複雑、高度な専門性を要する事案については、専門機関と連携して対応する。
2 鳥取県立人権ひろば21「ふらっと」の管理運営	<p>指定管理者として、管理運営を受託（平成26～30年度）</p> <p>①人権ライブラリーの管理・運営 図書、DVD等の貸出 ※県内の遠隔地の利用者への貸出サービスの向上のため、「ふらっと」所蔵の図書、ビデオ等を市町村中央図書館（中央公民館図書室）へ搬送し、県内全域の貸出に対応。</p> <p>②交流スペースの管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニ人権学習会の開催（人権関連団体と協力して実施） ・インターネット等による情報提供 ・啓発パネルの展示 ・小イベントの開催（小学生対象の夏休み学習企画等） <p>③その他施設の管理運営</p>

〈事務局組織〉

(平成29年3月現在)

・ 常務理事（兼事務局長）	1名（県職員退職者 常勤）
・ 次長兼上席専任研究員	1名（専任職員 常勤）
・ 専任研究員	3名（専任職員3名 常勤）
・ 書 記	2名（常勤）
・ 人権相談員	3名（非常勤。水・土・日曜日のローテーション勤務）
・ ライブラリー相談員	3名（非常勤。年末年始・祝日以外のローテーション勤務）
計	13名（常勤7、非常勤6）

〈参考〉 指定管理施設である「鳥取県立人権ひろば21」(ふらっと)の職員組織

・ 館 長	1名（常勤・人権文化センター事務局長が兼務）
・ 次 長	1名（常勤・人権文化センター次長が兼務）
・ 書 記	1名（常勤・人権文化センター書記（うち1名）が兼務）
・ ライブラリー相談員	3名（非常勤）
計	6名（常勤（兼務）3名、非常勤3名）